令和８年度　補助金の御案内

彩の国 埼玉県

民間事業者向け スマートCO_2排出削減設備導入補助金
（ＥＭＳと設備更新等の同時導入事業）【四次募集】

埼玉県は、中小企業等の事業活動における温暖化対策を促進するため、
スマートなエネルギー利用に資する高効率設備等の導入費用の一部を補助します。

➢ 対象者

中小企業等の民間事業者

（民間事業者は、埼玉県内で事業活動を営んでいる法人及び個人事業主。ただし、会社にあっては、中小企業基本法第２条第１項各号のいずれかに該当するもの（中小企業者）に限る。）

➢ 対象事業

エネルギー管理システム（ＥＭＳ）と以下の①～③のいずれかとの同時導入事業

【ＥＭＳについて】

・設備のエネルギー利用を計測、表示するだけでなく、監視、制御等を行い、スマートなエネルギー活用を図るシステム

・原則として、対象設備を自動制御する機能を有するものが対象

【ＥＭＳと同時導入する設備】

①　高効率省エネルギー設備への更新

［例］空調設備等の高効率タイプへの更新など

②　再生可能エネルギーの利用設備の導入

［例］蓄電池と組み合わせた太陽光発電設備の導入など

③　CO2排出量の少ない燃料等を使用した設備への更新等

［例］ボイラーの燃料転換など

➢ 補助率等　補助率１／２以内・上限額１，０００万円

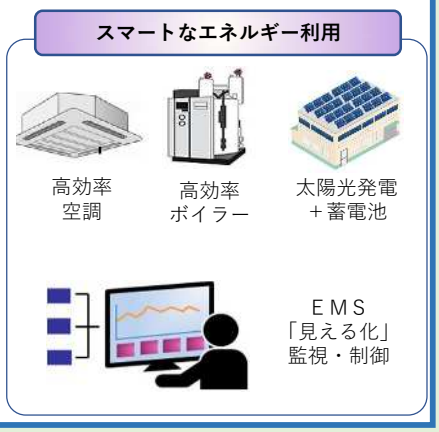
➢ 申請条件

以下の条件を全て満たす事業

・ＥＭＳ導入による年間CO_2削減量３ｔ以上

・上記①～③による年間CO_2削減量３ｔ以上

・原油換算エネルギー使用量が年間５０ｋＬ以上の事業所



➢ 募集時期　令和８年１１月２日（月）～１１月１８日（水）

➢ その他

・費用対効果の高い設備導入事業等の順に選定

・同一の設備で、国等の補助金との併用はできません

・令和７年度補正予算埼玉県民間事業者CO_2排出削減設備導入補助金（緊急対策枠）との併用はできません。

・高効率設備への更新等（上記①～③）のみの事業も同じ期間で募集しています。

詳細は、県ホームページに掲載された募集要領を御確認ください。

問合せ／埼玉県 環境部 温暖化対策課（計画制度･排出量取引担当）

☎048-830-3049･3021

メールアドレス　a3030-30@pref.saitama.lg.jp

ホームページ　https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/hojokin/r8co2hojo.html

